

令和5年度 第1回砂川市総合教育会議

○日 時 令和5年11月14日(火) 9:00~10:00

○場 所 砂川市役所 3階 市長会議室

○出席者

(構成員)	市 長	飯澤 明彦
	教育長	高橋 豊
	教育長職務代理者	皆上 嘉代
	教育委員	住 亮太郎
	教育委員	平間 芳樹
	教育委員	坪江 利香
(事務局)	総務部長	板垣 喬博
	政策調整課長	玉川 晴久
	政策調整課企画調整係	長谷川 亮
(教育委員会事務局)	教育次長	東 正人
	指導参事	堤 雅宏
	技 監	徳永 敏宏
	学務課長	早川 浩司
	学校再編課長	作田 哲也

○議事録

1. 開会

事務局

本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。ただいまから、令和5年度第1回砂川市総合教育会議を開催します。はじめに、飯澤市長よりご挨拶を申し上げます。

2. 市長あいさつ

市長

本日はお忙しい中、第1回目の砂川市総合教育会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私もこのような会議は初めてでございまして、皆さん方とともに、教育行政について協力しながらやっていきたいと思っております。

まずもって、先日の砂川高校の部活動支援活動の基金パーティーについて皆様方のご参加をいただきまして、誠にありがとうございました。砂川高校の元気な演奏も聞かせていただきながら、ああいった形でうまく教育行政を進めていければいいなと感じたところでございます。

この会議は平成27年に、地方教育行政の組織運営に関する法律というのが改正されまして、全ての自治体に設置が義務付けられたものであります。市長

と教育委員会が一層連携を密にして、地域の教育課題、あるべき姿を共有しながら行政を進めていくという趣旨で設置されてきております。本日、第1回目の会議となりますけれども、教育委員の皆さんと様々な課題について懇談をさせていただきたいと思っております。

先週の北海道新聞の空知版にも、空知管内の小中学校の学力テストの調査結果が掲載されておりました。残念ながら砂川市の結果は全国平均を上回るというような状況ではなかったのですが、お隣の歌志内市は、全国平均を上回るような結果が出てきているというのも見受けられました。今日はその「学力テストの結果」も議題となっておりますけれども、皆さんの忌憚のないご意見等いただければ幸いです。本日はどうぞよろしく願いいたします。

事務局 これ以降の進行については、砂川市総合教育会議設置要綱第4条に基づき、議長となります市長のお手元で進行していただきます。よろしく申し上げます。

市長 議題に入る前に、本会議は原則公開としているところではありますが、本日の会議については、(2)「令和5年度 いじめアンケートの集計結果について」及び(3)「令和5年度 全国学力・学習状況調査の結果について」は、個人情報に関する案件であることから、非公開で行いますのでご了承願います。

3. 議題

(1) 小中学校適正規模・適正配置について

市長 それでは、議題に入ります。議題(1)「小中学校適正規模・適正配置について」、説明願います。

— 教育委員会 学校再編課長より説明 —

市長 ただいま、(1)「小中学校適性規模・適正配置」について教育委員会より説明がありましたけれども、それを踏まえて意見交換をさせていただきたいと思っております。委員さんからご意見やお考えがございましたら、ざっくばらんにお話いただければと思います。学校の基本設計なども現れており、全体像とかが見えていますけれども、何か感じたものとかあれば、お聞かせいただければと思います。

委員 義務教育学校ということで、まず小学校と中学校はやはり子どもたちにしたら、幼稚園や保育園を出て、まだ喋りだとかが全然分からない年の子から、思春期を経て高校受験までの9年間も預かる場所なんですよ。ですので、体だけではなくて、メンタルとか自律だったり自我が芽生えているとか、そういった色々な時期を過ごすので、9年間を網羅した教育とサポートが必要だと思います。それから、先生方にはその学力の部分伸ばすという授業の改善だったりとかも大事なんですけど、9年間を見通して、子どもの心に寄り添った人間同士での付き合いができるっていう、その素質が一番大切になるので

はないかなと思います。私たち大人でもそうですよね。1つ1つの言葉のやり取りで、頑張ろうっていう意欲が湧いたりとかがあると思います。でも、子ども達はもっと純粹ですごく感受性も強いですし、1つのことが短い人生の中では初めての経験だったりするので、すごく傷ついたりすると思います。「学校が楽しくない」って行きたくなくなってしまいますから。そこで先生に信頼ができて、先生からの声掛けは温かくて、自分の色々な面も許してもらえし、それぞれの個性、こんなのがあっていいんだという空気を作るのもタイミングだし、その運営をする校長先生、教頭先生の考え方かと思いますが、そういったところをしっかりとできる教員の先生を育てていただくというのは一番大切だと思います。

それと、せっかく義務教育学校として9年間の新しい校舎が建ちます。その校舎をどのように使っていくかというのもすごく大切だと思うんです。例えば、1階の図書館に行きまして、ラフプランの時は2階に図書館に来る形で、私はどうかなと思ったんですけども、次に1階に配置されていてすごくいいなと感じた。

あと、例えば、授業や自然科学の分野でもいいですし、芸術の分野でもいいですし、国語にリンクした文学の部分とか哲学の部分とかでもいいと思うんです。そういうものをピックアップして、色々と掲示してみて、本物に触れるというか、入り口を作るというか、そういう呼びかけもできると思いますし、他にも図書館司書の方にお昼の時間に来ていただいて、子どもの図書委員だけではなく、そういった方々に色々アプローチをいただくなど。例えば、1ヶ月に1回、ヨーロッパの美術だったら、こういう人がいてこういう絵がありますよっていうのを展示してもらったり、金子みすゞさんの授業をやっているのだったら、金子みすゞさんの詩集から始まって、こういう詩集があって、「これ素敵だね」という心を揺るがすようなものにつなげてもらったり、そういう展示だったり催しだったりっていうのを、教員だけではなくて、図書の人もそうですけれども、みんなで企画をしたりしながら、学校で子どもたちに触れるチャンスを与える呼びかけもできると思うんですよね。子どもたちは毎日通うんですから、毎日同じものではなく、毎日違うものを見せてあげて、自分の興味がわいたところに入っていけばいいと思います。例えば、宇宙のことが好きな子でしたら、惑星のことであったりとか、そういうところからどんどん進んで、もしかしたら物理に興味を示すかもしれませんし、そういった生きた空間づくりというのもすごく、義務教育学校の入れ物として大切になっていくし、生かし方を見せていかなければならないのではないかなと思う。

今回の話とは少し違うが、閉校がすぐ迫っていて、小学校5校が閉校に向けて動いている中で、それぞれの学校がそれぞれできる中で一生懸命動いていると思いますが、石中もそうでしたが、募金活動をしたりしながら閉校式典の中身だったり冊子だったり、もしくは記念碑だったりを作っていかなければならない。その作業が日常業務+αでかかってきます。そういったところもバックアップしていくべきだと思う。やっぱり先生方にしても子どもたちにしても寂しい思いはあると思うので、自分たちがいれてよかったと思えるような空気を作っていくことが2年間に関わってくると思うから、そこを大切に

していくべきだと思っている。

市長　　すごく大事なことをたくさんお話しされていて、本当にそのような学校になれば、子どもたちも楽しいところだから来ると思う。

委員　　楽しいから行きたいと思えるようになると思う。不登校だったり、いじけた気持ちになったりとか色々あります。子どもたちは同じような家庭で育っているわけではなく、経済環境だったり、職場も違うし、親の状況も違う。そういうものを家庭で生活しながら学校に通っているの、色々な子どもたちがいることを先生たちも受け止めなければならぬし、安心した場所でない子どもたちも行きたくなくなってしまう。楽しければ勉強もしたくなる。

あと、教育に関しては読書が一番大切だと思う。読めなければ次へ進めない。読めてその楽しさを知れば、自分が興味を持ったところに進んでいける。今はICTを使っているが、興味があることだったり、「こういうものがある」ということを知らなければ調べようという気持ちにならない。導入部分についての広がりや大人が見せてあげればいいし、子どもたちが学ぶ場としても安心することができると思う。読書活動は刺激をしてあげるのが一番大切で、家庭学習としての読書の取り組みも必要だと思う。あと、自分で興味を持てば、歴史や自然科学の部分は意外と簡単に入れる。訓練が必要な書きだったりそろばんはなかなか身につかない。基本的な小学校時代の四則計算とかを大事にした方がいい。練習は必須だと思う。そこがきちんと身につけると、小学校高学年だったり、中学だったり、その先の勉強がかなりスムーズになる。なので、勉強が「嫌い」とか「しづらい」とか「授業についていけない」という心を起こさないためにも、読みと計算力は勉強のすべての基本になる。

市長　　小学校時代、九九から始まって分数でつまづくなど、計算でドロップアウトしてしまう子どもは多いと聞く。

委員　　そこは家庭でもそうなんですけれども、毎日練習したりとか、完全に定着させたりとか。小学校低学年や幼稚園生は柔らかい頭で興味のあることはなんでも吸収していく。意外と大人の方がこれだけしかできないだろうとか、小さい子は無理だとかってなってしまうんですけど、子どもの感性や才能は未知数なので、そこを開拓していく手助けを大人が行っていくのが大事だと思う。それができてしまえば、あとは無限に広がっていくと思うから、そこを整えることが大事だと思う。

市長　　先生の接し方が一番重要になってくるので、そういった学校になってくれればいいと思う。

委員　　これまで、義務教育学校の開設に向けて、小中学校適正規模・適正配置も含め、小中一貫教育全て着実に歩みを進めているなど感じる。スクールバスにつ

いても、相当色々な議論をしながら、有効に使っていきましょうということで、準備段階としては着実な歩みをもって進められていると思う。ただ、令和8年にスタートしたときに、義務教育学校の先生方はどんなスタッフがいて、スタートするかが一番大事だと思う。先ほど話の中にも出てきたが、子どもにとって何が一番大事かと言うと、ちゃんとした良い先生に当たることだと思っている。それだけでちゃんとした学校になるし、子どもたちも健やかに健全に育っていくことができると思う。前段に適正規模適正配置などの事務的な努力があっても、一番大事なのは先生がどういう教育をしてくれるかである。

市長　　良い学校になるように、スタッフも本気で揃えていかなければならないと思っています。

委員　　義務教育学校開校に向けて着々と進んでいっていますが、先日学校訪問をさせていただいた時に、学校間でばらつきがあるのを感じた。義務教育学校になれば一本筋の通った学校が出来る。空知太小学校などは、校長先生や教頭先生が変わると、学校の雰囲気も大きく変わる。5校を見てみると、学校によって良し悪しがある。同じ市教委が賄っている学校でありながら、5校でかなりのばらつきがある。学力検査の結果を見ていただけるとわかると思うが、やはり結構上がり下がりがある。その部分では1校になったときに、トップの意見が生徒一人ひとりまで浸透するような学校にしていけないと、一つの学校になっても意味がないような気がする。

あと、砂川中学校では不登校が増えている傾向がある。数年前までは校長室に生徒を呼んで校長室登校をさせたりとか、保健室にだけ少し寄ってもらったりしていたが、今はそういった取り組みもないので、問題のある生徒は家庭に籠ってもらって不登校になってしまうという状況になっている。今後、義務教育学校開校にあたっては、通級教室ができて、そこに来てくれれば解消するのではないかと考えているので、不登校についてはそういったところをうまく活用し、組織が回るようになればいいと思う。「みんなと会うのが嫌だ」とか、「行ってみたいけど同じところから入るとなると気が引けちゃう」とかがあるので、上手くやっていただきたい。

市長　　やっぱり子どもたちはデリケートなので、「この子に会いたくない」だとか「同じ玄関は避けて」とか出てくるでしょうからね。

委員　　良いところは、中学校の教科担任制のようなものを小学校にも導入できるので、英語の授業とかは、小学校の子どもたちにも教えられるような学校運営ができるようになる。先生の授業によって子どもたちも違ってくる。

委員　　一番思っていたことは不登校の関係であり、中学校はその数が多いということと、それに対する措置がなかなか難しいということが心配でした。来週、中空知定住自立圏共生ビジョン懇談会の委員として、教育関係で発言を依頼されていて、そこで資料を確認していた中で、不登校の子どもたちを受け

入れられるような事業（学校適応指導事業）の中に砂川市がないんですよね。滝川市や他市町でも合同で作られているところがあるのですが、砂川がない経緯がわからなかったが、気になりました。それをそのまま作っていくことが良いのか、義務教育学校に向けたときにそれに当たるような何か受け入れる体制を作っていかなければいけないと感じた。校長先生も「やりたいけれど思うようにいかない」という歯がゆさもあるのかなと思うが、そこは重要項目として準備していただきたいと思っている。

あと、大きな規模の義務教育学校になるので、他の市町の学校を参考にするのもいいが、砂川独自の学校教育を考えていかなければならないし、あとは子どもたちが幸せに過ごせるような、ワクワクするような学校生活を送ってほしいと思う。

市長 そこは先生たちと教育委員会とが一体となって考えていかなければならない。

委員 先生方にも「この学校に行ったら面白いかも」と思ってほしいし、「やりがいがある学校になるかもしれない」と思ってほしい。また、周りが温かく迎えてあげるとか、先生方が働きやすい環境づくりができればいいなと希望だけはたくさん思っています。

市長 ありがとうございます。色々な角度から色々なご意見をいただきました。次の議題に進めさせていただきます。

以 上

※「(2) 令和5年度いじめアンケートの集計結果について」及び「(3) 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について」は、個人情報に関する案件のため非公開。